



全妊ネットワーク東日本
情報交換会

In三重



参加者 23人

北海道～福岡

妊婦さんの居場所見学

みっくみえ見学

参加者と情報交換会



妊婦さん緊急時居場所（善西寺）





みつくみえ（子育て支援センター）





各地のにんしんSOSでの取り組み

0日め死亡を予防したい！できる可能性がある！という思いで、
日本各地のにんしんSOSが活動しています。

- 限られた時間・スタッフ・・・それぞれ増やしたい思いはあるが、なかなか集まらない。
 - にんしんSOSだけでなく、近隣の同じような思いを持っている人たちとの連携で、
居場所や活動拠点ができることもある。
 - マスコミなどに取り上げられると、今まで知らなかった人が知るきっかけとなる。
- 少しずつでも、活動の輪を大きくできるよう各地でがんばっています。





“ 研修参加の成果と 見えてきたにんしんSOSあいちの課題 ”

- ①愛知県からの委託による安定した資金の確保
- ②相談員・同行支援員の人員確保とスキルアップ



研修参加の成果



人材育成

7月21日基礎研修
22日応用研修

資金確保

本年度で日本財団の
支援は終了。
確実な運営の為に
愛知県の委託事業

市町村と繋がり

市町村の各会議な
どににんしんSOSあ
いちとして参加や関係
性を作る

広報・周知

Instagram・チラ
シ・SOSカード

知識の啓蒙

交流会3/20 20 :
30~
R4年は50校
本年は50校
小中・高等学校
特別支援学校へ
性教育講師派遣



ありがとう
ございました





社会福祉法人 半田同胞園

半田同胞園の施設見学と説明

質疑ディスカッション

母子生活支援施設とは・・・

- ▶ 1947年（昭和22年）に制定された「児童福祉法」に定められる施設。
- ▶ 児童福祉法 第38条
- ▶ 「母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。」
- ▶ 母子生活支援施設に求められる機能
- ▶ ①社会的養育領域地域支援事業への取り組み
- ▶ ②社会的養護領域
- ▶ ③代替養育領域

母子生活支援施設における支援の実際

- ▶ 1、DV・虐待被害世帯への対応は全体の58%
- ▶ ・法的な問題解決のために、離婚、親権、養育費、面会交流、
- ▶ ・弁護士等との連携を行い、調停など家庭裁判所への同行
- ▶ ・親子関係再構築支援として、児童相談所等関係機関との連携
- ▶ 2、生活困窮世帯への対応は全体の18%
- ▶ ・経済的自立のために、就労支援、ハローワーク等への同行
- ▶ ・生活保護受給のための手続き
- ▶ 3、産前・産後の対応
- ▶ ・切れ目のない支援を目標とし、医療機関、その他の関係機関との調整

- 
- ▶ 4、児童への支援
 - ▶ ・補完保育、学習支援
 - ▶ 5、その他
 - ▶ ・緊急一時保護、子育て短期利用支援事業の実施、女性相談センター、
 - ▶ 近隣の福祉事務所からの委託事業